

鎌倉市教育委員会 令和6年5月定例会会議録

○日時 令和6年(2024年)5月15日(水)
9時30分開会 11時18分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 学びの多様化学校(不登校特例校)設置に向けた検討状況について

イ 鎌倉市立第一中学校通学路法面整備工事について

ウ 令和6年度(2024年度)市立小・中学校学級編制について

エ 小学校給食調理等業務の新規委託校について

オ 令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について

カ 学習センター集会室の利用時間枠の変更について

キ 行事予定

(令和6年(2024年)5月15日～令和6年(2024年)6月30日)

日程2 議案第7号

教育財産の取得の申し出について(小学校給食室冷暖房設備設置工事)

日程3 議案第8号

鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について

日程4 議案第9号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)

日程5 議案第10号

鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

高橋教育長

4月の大変忙しい時期を乗り越え、5月に入って運動会などの練習をしながら移動教室の準備をしている学校もある。今日も午後、教育委員と一緒に学校訪問をする。我々もこれから25校全て回って、学校の様子等を向うと共に、それぞれ重点的なプロジェクトやグランドデザインなども聞きたいと思う。

少し話が変わるが、昨日ニュースでGPT4.0ということでChatGPTの進化版の話があった。これまでは言語だけだったものが画像や音声の認識などできるようになって、自然な会話ができるようなレベルになり、私も驚いている。その中で、英語とイタリア語を翻訳してイタリア語を教えることや、数式を書いてあるものをカメラで見せ、その数式の解法を人間に教えるということも行っており、これはなかなか凄まじいものが出てきたと感じた。今日にもGoogleのGeminiというAIも新たなものが出てくる状況の中で、我々もデジタルを活用しながら個別最適な学びにチャレンジしているところだが、この加速度が凄いと思っている。一方で教員がいなくなるかと言えば全くそうではなく、やはり教員の役割が変わっていき、より高度な専門性が求められることとなる。教員の存在は欠かせないものであるという思いを新たにしたところである。

また話題が変わってしまうが、中央教育審議会の特別部会で教職調整額が4%から10%になるという報道が出ている。これは一面的な報道だと私は思っている。やはり総合的に見る必要があると思っており、報道では4%を10%にしても教員が集まる訳ではないという捉え方が多く、確かにそういう側面も分からないでもないのだが、合わせてこの政策自体は小学校中学年の教科担任制や、主任教諭、中学校での生徒指導担当教員というところも含んだものになっている。調整額だけが注目されるが、教員の処遇や教育界全体の質であったり、リソースの確保という全体に絡んでいくものであると思う。我々もこの辺をどのように神奈川県と鎌倉市で受け止めて、教育の質向上を図っていくのが大切なテーマだと思っており、調整額に関して良いか悪いかというところに終始してはいけないと感じている。教員や学校の働きがい改革を、働き方の改革と合わせて考えていかないといけないと思っている。またGPT4.0に関して言うと、デジタルを使って個々に応じた学びが展開できる環境ができていく中で、子どもたちがいかに教え込むではなく、子どもたち自身がいかに学びとっていくのが重視されていくと思っている。そういった中で、我々も指導の重点において学習者中心という目標を掲げている訳だが、その1つとして、学びの多様化学校として、学校に行きづらい子どもたちの新たな学びの場を次の4月に開校する予定である。この学校も学習者中心で、個別最適で協働的な学びの立体的な充実が図られるよう目指していきたいと思っている。その取組が他の中学校、小学校にも広がって行くことを願って、取組を進めている。今日も説明があるので、また教育委員から意見や質問をもらえたらと思っている。

林委員

私は現在玉川大学で学生の指導を行っているが、大学の教職課程が大きく変わり過渡期であると感じている。教職課程を取る1年生が1日だけ色々な学校で見学・実習を行う参観実習というカリキュラムがある。私はその時間が4年間の学びのモチベーションになるので良いと思っているが、今年度は人数が多かったため行く学校が足りず、9人分の受入先がないかと依頼があった。そこで、鎌倉市は対象ではなかったが、深沢小学校にお願いすることとなった。色々な学校に順番にお願いしようかと思っていたが、校長から何人でも良いと言ってもらったので、深沢小学校に9人受けてもらうこととなった。6月13日に1日実習するのだが、先ほど教育長から話があったように教科担任制も始まるので、高学年の学級を割り振ってもらった。これからの教育がどんどん変わって行って、今の学生が受けた教育とは違う内容を4年後、5年後にはその学生たちが教えなければならない状況の中、実習校が新しいものを見せてくれることが非常にありがたいと思っている。鎌倉も新しいものを発信して、それを教員に教えるだけではなく、その前の子どもたち、つまり教育実習に来ている学生などに、そういった経験をさせてあげたいと思う。今回受け入れてくれた深沢小学校には非常に感謝している。

下平委員

5月8日に教育長と一緒に学校訪問に伺った。岩瀬中学校と今泉小学校であったが、どちらの学校も本当に綺麗だった。私たちが度々申し上げているが、やはり隅々の様子が乱れてくると心の乱れにもつながるので、そういう意味では凄く安心できる綺麗な環境の中で子どもたちが学んでいることを感じた。校長からも色々話を聞いたが、校長は一人一人の教員のことをよく見ていて、そして暖かい指導をしていることが非常によくわかった。どちらの学校にも1年生の様子について、特に連休を明けてみてどうか質問したところ、小学校や幼稚園、保育園などから連絡を受けて心配な子どもたちもいたのだが、皆元気に明るく通っているとのことので安心した。また、連携が取れていることも実感できた。引き続き学校訪問で色々な学校を伺って、様子を見たいと思っている。

高橋教育長

学校訪問について教育委員には感謝申し上げたい。今年度は教育委員会でも学校への伴走機能、支え、助け、励ます機能をしっかり充実させていきたいという思いがある。行く人によって視点が違うので、教育委員の視点、それから私が行った時の視点や指導主事の視点と、行政職員の視点それぞれがある。それぞれの視点を持ち寄って学校を立体的に把握し、どういった助けや励ましがあれば良いのか考えていきたいと思っている。またこの場でも是非とも教えてもらえればと思う。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 学びの多様化学校設置に向けた検討状況について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項ア「学びの多様化学校設置に向けた検討状況について」報告を願いたい。

多様な学びの場づくり担当課長

報告事項ア「学びの多様化学校設置に向けた検討状況について」報告する。議案集は1ページから8ページを参照願いたい。

令和7年(2025年)4月に開校予定の学びの多様化学校に関する検討状況については、これまでも随時報告してきたところであるが、この度、学びの多様化学校のコンセプト、教育課程及び転入学の流れ等について別紙資料のとおり取りまとめたので報告する。

資料1「鎌倉市立由比ガ浜中学校(仮称)学校案内【暫定版】」を参照願いたい。なお、この学校案内は、今後さらに日課表や校舎デザイン等の詳細が追加されていくことや、今後も有識者や当事者となる児童生徒・保護者等のヒアリングを行いながら随時見直しをしていくことを踏まえ、暫定版とする。

はじめに、校名についてである。当初はアンケートの実施等を通じて校名を決定することを検討していたが、鎌倉市立中学校の1校として他の学校と同様に扱われるべきであること、地域に愛される学校を目指すことから、建設予定地の地名を取って「鎌倉市立由比ガ浜中学校」としたいと考えている。校名については、今後「鎌倉市立小学校及び中学校の設置に関する条例」の改正をもって決定となる。

「1 スクールビジョン」を参照願いたい。由比ガ浜中学校の目指す学校像は「自分らしく学び、自分らしく成長できる学校」である。不登校の子どもたちが、新たな学びの場として「ここなら通いたい」「ここでなら自分らしく学べるかな」と希望を持てる学校を目指している。自分らしさを大切にしながら安心して学ぶことができるように、ありのままを受け入れ寄り添いながら、社会的自立と自己実現に向けて「自分で考えて行動し、他の人と協力しながら、よりよく生きること」ができる力を育み、「自分のなりたい姿」へ成長していくことを支援していく。

目指す学びの場のイメージとしては、「学校が子どもに合わせる」、「自分たちでつくりあげていく学びの場」、「自分のペースで学ぶ」、「教科の枠を超えて体験的・探究的に学ぶ」、「自分たちで学びとっていく」、「学び方を学ぶ」、「異学年・少人数・個別など多様なスタイルで学ぶ」、「海や森、まちなど鎌倉全体で、様々な人々と関わりながら学ぶ」となる。

「2 由比ガ浜中学校の概要」については記載のとおりである。他の市立中学校と同様にハーベスト株式会社の給食を提供する。

「3 対象となる児童生徒」については、後ほど資料2に基づいて説明する。

「4 スクールビジョンを実現するための5つの特徴」を参照願いたい。

「(1) 生徒の安心を育む充実した支援体制」として、定員30名に対し、約10名の教職員が支援にあたり、少人数を活かし、生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を徹底して行う。また、スクールカウンセラー等の心理の専門家が生徒と日常的にコミュニケーションを取ることで、いつでも相談できる環境を整

える予定である。

「(2) 自分のペースで学べる柔軟な教育課程」として、年間授業時数を 770 時間に削減し、登校時間は遅めに設定する。学ぶ場所や、登校のペースも状況に応じて自分で選べるようにしていく。

「(3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」としては、生徒自身の学びたい気持ちを大切に、「学習者中心の学び」を実施する。指導の個別化や学習の個性化を推進するとともに、協働的な学びも大切にしていく。「音楽」、「美術」、「技術・家庭」の 3 教科は新教科「CTime」の中で基礎・基本を学び、さらに自分の興味関心に合わせて「音楽」、「美術」、「技術・家庭」から生徒が学びたい教科を選択し、学びをデザインしながら深く学んでいく。

「(4) 新教科「ULTLA」について」では、総合的な学習の時間を「かまくらULTLAプログラム」の要素を取り入れた新教科「ULTLA」として再設定し、授業時数を 140 時間に増やす。自分自身の認知特性を知るためのアセスメントの実施や、人・自然・文化などの鎌倉の豊富な教育資源を最大限活用し、地域とつながり、多くの大人や仲間と関わりながら体験的に学ぶことを大切にしていく。

「(5) 不登校支援のセンター的役割」としては、不登校支援についての情報発信や研修の場として活用していく。具体例としては、生徒指導対策協議会等を年 1 回由比ガ浜中学校を会場に実施し、不登校支援についての研修の場とすること等を考えている。また、不登校に悩む保護者のコミュニティの場として、市内の不登校児童生徒の保護者を対象とした懇談会を開催するなど、不登校に関する悩みの共有や相談ができる場を持つこと等を考えている。また、由比ガ浜中学校に勤務した教員が市内の学校へ異動することで、由比ガ浜中学校で実践する不登校支援のノウハウが波及していくことが期待される。

続いて、資料 2 「鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）転入学の流れ」を参照願いたい。

「1 対象となる児童生徒」を参照願いたい。対象となる児童生徒は、「① 鎌倉市内に在住している児童生徒」、「② 不登校状態または不登校傾向にある児童生徒」、「③ 由比ガ浜中学校で学びたいという思いのある児童生徒」のうち、教育委員会が認めた児童生徒となる。

②についての目安は、記載のとおり幅を持たせているが、希望者が多数の場合は、不登校状態がより長期間な児童生徒を優先していくことになると思う。

続いて「2 定員・年度途中転入・転出」を参照願いたい。定員は各学年 10 名程度、合計 30 名程度となる。ただし、2・3年生については、定員を満たしている状況でも若干名の募集を行う。年度途中の転入については検討を重ねたが、由比ガ浜中学校への転入学は、本人にとってそれが最適な選択肢であるかを慎重に判断する必要があるため丁寧なプロセスを経ており、年度途中の転入学では、そのプロセスを経ることができないことから認めないこととする。由比ガ浜中学校からの転出は、当該生徒の状況に応じて決定する。

「3 転入学のプロセス」を参照願いたい。全部で 8 つのステップがある。

STEP 1 は学校説明会で、学校の概要や転入学の流れ等を児童生徒・保護者へ説明する。

STEP 2 は在籍校面談で、在籍校は児童生徒・保護者に寄り添いながら、情報提供及び相談を行う。

STEP 3 は教育委員会面談で、指導主事等と面談を行い、意思の確認や情報提供等を行う。

STEP 4 は学校体験を 2 日間実施する。

STEP 5 は最適な学びの場の検討のための教育相談を実施する。

STEP 6 は転入学検討委員会で転入学を希望する児童生徒の最適な学びの場や支援方法について検討する。転入学検討委員会の構成員は、教育委員会関係課職員や学校の代表となる。

STEP 7は転入学児童生徒の決定・通知となり、教育委員会は、転入学検討委員会の検討結果を踏まえ、転入学児童生徒を決定し、保護者に郵送で結果を通知する。決定内容にかかわらず、在籍校は、児童生徒・保護者と面談等を実施し、今後の支援や進学先について確認する。

STEP 8として、転入学者を対象に転入学説明会を行う。

以上の流れで転入学児童生徒を決定する。なお、この転入学の流れについては、今後実施しながら随時必要に応じて見直していく。

最後に、由比ガ浜中学校の建設関係の状況について報告する。由比ガ浜中学校の校舎については、設計・施工を行う事業者と既に締結を済ませており、現在はレイアウト等について事業者と協議しながら設計を進めている状況である。なお、校舎の設計と並行して外構の設計も進めていく。

建設予定地は埋蔵文化財包蔵地であるため、校舎と外構の施工に先立って埋蔵文化財発掘調査が必要となる。埋蔵文化財発掘調査に係る委託契約については既に締結しており、令和6年（2024年）8月頃に現場調査が完了する予定だ。同調査が完了した後、速やかに校舎と外構の施工に入る。校舎と外構の竣工については令和7年（2025年）3月を予定している。

（質問・意見）

林委員

詳しい説明感謝する。「1 スクールビジョン」のところで、目指す学びの場のイメージが8項目書かれており、3項目からは現在学校で行っていることと同じだと理解した。最初の2項目が特例校に登校する子どもたちをイメージしていると思うのだが、「子どもが学校に合わせる」から「学校が子どもに合わせる」ことのイメージを具体的に教えてもらいたい。

多様な学びの場づくり担当課長

由比ガ浜中学校を希望する子どもたちの多くは、様々な要因で学校になじめないことがある子どもたちであると考えている。学校になじめないときに、子どもの方が合わせていく必要があるのが現状だと思うのだが、由比ガ浜中学校ではそうではなく、なるべく学校がそれぞれの子どもに合わせて柔軟に対応できるように徹底していく必要があると考えており、このような記載になっている。

林委員

登校時間がフレキシブルなところや、学ぶ内容等を子どもに合わせていくイメージで良いか。スクールビジョンの「自分らしく」について、子どもたちに具体的にどういうイメージで話をするのか。

多様な学びの場づくり担当課長

「自分らしく」ということが、どういうことなんだろうという段階の子どもたちもたくさんいると思う。素直に何が好きなのか、どういうことだったら興味、関心が湧くのか、どういう学び方だったら、頑張れるのか、そういうところで自分がなじみやすい、頑張りやすいことについて学んでいけるような環境を作っていきたいと思っている。

林委員

10月に由比ガ浜中学校の体験をするのはとても良いと思うが、その時はまだ学校は無いので、教員もまだイメージが見えていないと思う。その体験はどのようにするのか教えてもらいたい。

多様な学びの場づくり担当課長

令和7年度（2025年度）以降は由比ガ浜中学校の校舎で体験をできると思うが、今年度については校舎もなく、教員もいない状況であるため、由比ガ浜中学校ではこういう授業を展開する予定であるということ、教育委員会の指導主事が教員役をしながら、子どもたちに雰囲気伝わる体験ができるように計画を立てているところである。

林委員

1日の生活の流れよりも、こういう勉強をする、こういうこともできる等の体験というイメージで良いか。

多様な学びの場づくり担当課長

そのとおりである。体験は今のところ2時間程度を予定している。

林委員

8月に説明会が2回あり、日曜日や夜の日程となっており、保護者をはじめ色々な方が参加しやすい時間帯で良いと思う。特例校ありきの説明ではなく、不登校気味のときの初期段階は、こういう対応もある、こういう場所もあるということを含めて話をしてもらえると、入学の判断材料がたくさんあり、保護者も決めやすいと思うので、ぜひお願いしたい。

多様な学びの場づくり担当課長

説明会はそのように話していく予定である。また、転入学のプロセスがたくさんあるのだが、その中の教育委員会面談で個々の状況を聞きながら、今ある選択肢を情報提供して、その子どもにあった一番良い場所を一緒に考えていく。

長尾委員

1点気になるところがある。これまで不登校だった子どもにとって、この学校に通うという子ども自身の気持ちが醸成されることが、外部や保護者、教員、周りが言うことよりも大切で、自分がここで学びたいという気持ちに、どうしたらなれるのかと思った。初年度は仕方がないが、これから進む上で2回の体験でそういう気持ちが醸成されるのだろうか。不登校期間が長ければ長いほど、これまでの自分が嫌いだった部分が好きになれること、自分が苦手だったことができることや人と触れあえることなど自信を少しずつ付けていくことも必要なのではないか。この学校に入ろうと思った時に、そのハードルを下げるための施策が必要になってくると思った。体験も2回だけでなく、もう少し開かれた場にしながらかやっていくことが大事ではないか。また、もし多くの希望者がいたときに、不登校期間の長い子どもを優先するという点の意図だが、こちらに来て登校するということや登校する日を増やすことを目的

にするのであれば、期間の長短で優先順位を決めるのも分かるが、自分らしく学ぶというところもある。私の中ではまだ納得できていないので、そこは自問自答しながら今後考えていこうかと思う。一時利用的な考えも踏まえながら、子どものステップの踏み方も今後検討してもらいたい。

多様な学びの場づくり担当課長

今回このような形で検討したが、先程も話したとおり随時的な見直しも必要であると思っている。また、実際に何人位の子どもたちが由比ガ浜中学校を希望するかによって、どれぐらいのプロセスを実際に行えるかわかってくると思っている。体験入会も長期間であっても受け入れることができるのが良いと思うので、その辺りは随時見直していきたいと思う。また定員を超えたときにどうやって子どもたちを選んでいくかということがかなり難しさを感じている。対象となる児童生徒の条件としては、1つは鎌倉市在住ということは分かりやすいのだが、2つ目が不登校状態又は不登校傾向、3つ目が由比ガ浜中学校で学びたいという思いがあるかである。学びたい思いがあるところを大きく見ていきたいが、学びたい思いが同じ位の場合は、他の場所でも頑張れる子どもよりも由比ガ浜中学校でしか支援することができない子どもを優先していくことになると思っている。凄く悩みながらになると思うが、最終的には総合的に判断していくしかないという考えになる。大きな課題として考えている。

下平委員

今の説明を伺って色々と腑に落ち、安心もしたのだが、すごく難しいと思っている。実際に入るときは保護者の意向もあるだろうし、本人も戸惑っている。何か場があればと思っている子どもも多いだろうから、希望はあっても、やはりなんらかの理由で現在も学校に行けないということは、この学校に通い始めてもまた抵抗がおこる可能性があり、それを乗り越えるための支援が重要だと思う。そこはカウンセラー等の手厚い支援もすごく重要であり、ここでもし通えなくなったら、もう次がないことになると心配だと思うので、先程の説明にもあったように、色々な場があるということを説明すると同時に、思い切って入り始めた子どもたちが通い続けられる様な支援を考えてもらいたい。またかまくらULTLAプログラムを取り入れた新教科が入っているのだが、現行で行っているかまくらULTLAプログラムは今後も単発で何日かの形で継続しながら、由比ガ浜中学校にはそれを取り入れた新教科を取り入れるという理解で良いか。

多様な学びの場づくり担当課長

学校に馴染めないが、かまくらULTLAプログラムの学びだと本当に生き生きと学ぶ子どもたちの姿を見てきて、やはり由比ガ浜中学校には探究的な学びがマッチする所で、コアカリキュラムの1つとして位置付けているところである。現行のかまくらULTLAプログラムも継続はしていく予定だが、どういう形にしていくか、形を変える必要があるか等も含めて検討をしている。

下平委員

また決まったら教えてもらいたい。かまくらULTLAプログラムに参加すると、色々な事情の子どもがいて、割と落ち着かない子どもやぱっと会場を飛び出して行くタイプの子どものも何人かいた。そう考えると、中学校であるから落ち着いているとは思いますが、地元の状況、環境はどうなのか、地元住民の方々の理

解も慎重にしていると思うが、是非丁寧に説明してもらいたいと思う。

朝比奈委員

私はかまくら ULTLA プログラムに3年間関わっており、あの子どもたちがもしかしたら喜んで入学するのかと想像すると凄く楽しみでもある。由比ガ浜中学校は名前が素敵な響きだと思っている。素敵な学校ができた、行きたい、という感じが伝わってくると良いと思っている。この後発掘調査がある。発掘されたものはそれを見られるような工夫をし、より学びを深めるために役に立てて欲しい。文化財も意味があるだろうと思っている。ただ、竣工するまでがわりと早いイメージを感じた。予算の関係もあると思うので贅を尽くした建築ではないと思うが、夏が暑すぎるとか、冬は寒いということはなく、なるべく快適な場所ができると子どもたちが馴染んでくれると思っている。江ノ電の踏切が近いから気をつけなければいけないことがあるかもしれない。かまくら ULTLA プログラムをどうするのかと下平委員からも質問があったが、こうして教科として取り入れることで、意味があったのだと嬉しく感じている。個人的なコメントではあるが、この由比ガ浜中学校においても協力させてもらいたいと思う。楽しみにしているのでよろしく願います。

長尾委員

私もかまくら ULTLA プログラムの件で1点伺いたい。前回のプログラムするとき、日本全国の方々に講師として来てもらったが、議案集4ページの(4)の下から3つ目のところに「鎌倉の豊富な協力資源と自然文化を最大限活用し体験的に学ぶ」とある。まだ決まってはいると思うが、新教科「ULTLA」では、例えばグローバルな方など、色々なところから講師を呼びながら進めていくのか、これに書いてあるとおりの鎌倉の今ある資源を最大限活用していくのか。

多様な学びの場づくり担当課長

まずかまくら ULTLA プログラムはナビゲーターという名称で色々な方を講師として迎えているが、感覚的には半分ぐらいが地元の方であり、なるべく委託先の業者は地元の方を優先しながらやっていきたいと思っている。ただ、鎌倉だけに限らず市外、県外でも良い方がいれば委託している。由比ガ浜中学校はまさに1つの学校になるので、そこで全国から講師を呼ぶのは難しいと思う。新教科「ULTLA」は地元の方を中心に色々携わっていただきながら行う方向で予定している。

長尾委員

子どもたちが何を探究したいかという発想から講師のナビゲーターや素材が決まっていくという認識で良いか。

多様な学びの場づくり担当課長

スタートはある程度大人が設定していく必要があると思っている。令和7年(2025年)4月に集まった教員が色々工夫しながら行うと思うが、そこで子どもたちの興味・関心が分かったらその子どもに合わせて、講師を呼んだらどうなるか、このテーマで深掘りしたらどうなるかを子どもたちと一緒に考えながら学びを作っていけると良いと考えている。

林委員

「ULTLA」という言葉がついているので、現在行っているかまくらULTLAプログラムと重なるイメージがあるが、新教科「ULTLA」は教員が教育課程の中の年間学習指導計画に位置づけて、進めていくというイメージで良いか。また、人材や色々な講師の方については今まで行ってきたところと何かタイアップしていく予定はあるのか。

多様な学びの場づくり担当課長

普通の学校で行っている総合的な学習の時間でも色々な講師を呼んでいると思うが、それが1番近いイメージであると思っている。教員が子どもたちと学びを作っていく、そのときになるべく鎌倉の方々を招き、他の多様な方々も講師として招きながら進めていくイメージとなっている。

林委員

現在学校でも色々な方を呼んでいるが、それがもう少し子どもたち一人一人がやりたいものに特化していくイメージということか。

多様な学びの場づくり担当課長

現在行っているプログラムはあくまでも単発の3日間のプログラムであるが、由比ガ浜中学校で行う新教科「ULTLA」は年間のカリキュラムになる。1年間の学びに向けて子どもたちと考えながらやっていくというところで、現在かまくらULTLAプログラムで行っているアセスメント、自分を知るなどの要素は取り入れていきたいという観点から「ULTLA」という位置づけをしている。

高橋教育長

いずれも素敵な質問ばかりであったので、今日受けた意見を我々も改めて検討していきたいと思った。コンセプトについては林委員から話があったとおり、ゆくゆくはどの学校にも通じていくようなコンセプトばかりだと思っている。学校が子どもに合わせるというフレーズもあったが、こういったフレーズも我々の方でも磨いていきたいと思っているが、我々が申し上げたいのは学習者の視点に立つということで、必ずしもプロダクトアウトではなくて、マーケットインの視点に立つことだと思っている。自分たちで作り上げていく学びの場ということも、これまでも「炭火」というキーワードで言っているが、子どもたちが主体的に環境や社会を変えていけるという想いに至り、自ら学び取っていくような視点が生まれる工夫をしたいという思いである。それが新教科「ULTLA」でも花開くような形で考えているが、こちらはかまくらULTLAプログラムとは異なり、学校のカリキュラムになるので、教員と構築していくことになる。4月に向けて体験や説明の場は作っていききたいと思っており、そこは重層的なプロセスの中で子どもたちがこの学校で学びたい気持ちを高めていく、あるいは必ずしもこの学校ということではなくて、違う場の方がその子にとってはふさわしいかもしれないということも総合的に保護者や子どもたちとも話しながら、個別最適な学びや指導の個別化と学習の個性化が図っていけるような場を目指したいと思っている。

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉市立第一中学校通学路法面整備工事について

高橋教育長

次に、報告事項のイ「鎌倉市立第一中学校通学路法面整備工事について」報告を願いたい。

学校施設課長

報告事項イ「鎌倉市立第一中学校通学路法面整備工事について」を報告する。議案集の9ページを参照願いたい。第一中学校の通学路の法面は落石等への対策として落石防護網が設置されているが、落石や土砂が堆積している状況であることから、安全対策として法面整備工事を行うものとして、これまで設計や積算業務等を行ってきた。また、工事予定地は保安林に指定されていることから、昨年度に解除に係る手続を行い、その手続が概ね完了したことから工事に向けた入札を行い、令和6年(2024年)4月16日に開札を行った。開札の結果、入札価格が調査基準価格を下回っていたため、低入札調査の対象となったことから、落札決定が一時保留となったが、5月1日の入札価格調査委員会での調査結果に基づき、鎌倉土建株式会社を落札者として決定し、仮契約を締結した。今後、鎌倉市議会6月定例会において、工事請負契約の締結について、本会議で議決を受けた後、本契約を締結し着工することとなる。なお、工期は、約24か月を予定しており、令和8年(2026年)6月の工事完了を見込んでいる。

(質問・意見)

特になし

(報告事項イは了承された)

ウ 令和6年度(2024年度)市立小・中学校学級編制について

高橋教育長

次に、報告事項のウ「令和6年度(2024年度)市立小・中学校学級編制について」報告を願いたい。

学務課担当課長

1つ訂正があり、右上に「R6 5月見込み」とあるが、見込みではなく確定数であるので、了承願いたい。また右下の総括表であるが、「R6 4月1日」とあるが、こちらは「5月1日」ということで訂正をお願いする。

議案集は11ページ「小・中学校児童・生徒数及び学級数【標準学級】」の表を参照願いたい。この表は、小学校1年生から5年生が1学級35人、小学校6年生から中学校3年生までが1学級40人を基準とした学級編制である標準学級数を記載しており、この学級数が教職員の定数を決定する。人数や学級数、昨

年度からの増減については、右下の総括表を参照願いたい。

次に、実際の学級編制の状況について報告する。議案集 12 ページの「小・中学校児童・生徒数及び学級数【実学級数】」を参照願いたい。この表には実際の学級数を記載している。標準学級数と異なるところは、黄色で着色されている部分である。例えば、第一小学校の 6 年生は 114 人の在籍で、1 クラス 40 人の標準学級であると 3 クラスになるが、実際には 4 クラスの少人数学級にしている。令和 6 年度（2024 年度）は、小学校の 3 学級において、学校判断により、県の加配を使って少人数研究を実施する、又は各学校の工夫として、標準学級数より 1 学級ずつ多い学級数となっている。概要については、右下の表を参照願いたい。

（質問・意見）

林委員

単純に疑問だが、御成小学校と深沢小学校の特別支援学級は非常に人数が多くなっており、年々増加傾向にあると思う。特別支援学級の児童数が 23 人や 22 人というのはとても多いと思う。これは現在の傾向なのか伺いたい。

学務課担当課長

全体的に小学校も中学校も特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にあると思っている。今年度は小学校については稲村ヶ崎小学校にも特別支援学級が開設され、来年度も山崎小学校にも開設予定もある。

林委員

そこは何が原因なのかと少し考えることがある。またこれは由比ガ浜中学校にもつながっていくのかと思う。その子どもたちにも課題があるのかもしれないが、何か総合的に考えていかなければいけないところが見えてきたと思ったので、質問したところである。

高橋教育長

林委員が話したとおりであり、不登校についても、特別支援教育についても総合的に見ていかなければならない。神奈川県もインクルーシブ教育を推進していく中で、フルインクルーシブという新たなキーワードも取り入れながら進めており、我々としてもインクルーシブ教育システムを総合的に作っていくことが重要だと思っている。特別支援学校との連携も必要であるし、特別支援学級も普通学級でのサポートも必要である。そういったインクルーシブの教育システムを重層的に、その子どもたちの状況に応じて用意していくことが大事だと思っており、特別支援学級も次年度で全学校にできるので、さらに推進していきたいと思っている。

また、学級数と教員の配置状況について説明願いたい。

学務課担当課長

中学校については、本来常勤職員が配置されるところを非常勤職員が配置されているケースはあるのだが、4 月 1 日時点で神奈川県から配当された教員の定数は充足している状況である。小学校について

は、4月1日現在で2名の欠員でスタートした。現在も常勤職員で対応するところであるが非常勤職員を配置して対応している状況である。今後産休等で休みに入る予定の教員が何名かおり、その点については今のところ配置が決まっていない状況があるので、引き続き人材を探していきたいと思っている。

高橋教育長

そのような状況ではあるのだが、他の地域も含めてかなり厳しい状況というところが偽らざるところである。冒頭の教職調整額などの話もあったが、そこが処遇を改善したとして、すぐに教員になる方が増えるかと言えばそうではない状況である。その中で、任命権者は神奈川県なので県に任せるということではなく、やはり市でもしっかり汗をかいていかなければならないと思っている。さらに、若い教員が増えているので、産休、育休となった時の代替の臨時の教員や非常勤の教員が緊急登板になるため、非常に苦労している状況もある。そこをどのように乗り越えていくか、今後更なる打ち手が必要だと感じている。これは非常に大きいテーマである。

(報告事項ウは了承された)

エ 小学校給食調理等業務の新規委託校について

高橋教育長

次に、報告事項エ「小学校給食調理等業務の新規委託校について」報告を願いたい。

学務課担当課長

報告事項エ、「小学校給食調理等業務の新規委託校について」報告する。

議案集の13ページから14ページを参照願いたい。小学校給食の調理業務等については、学校給食の安定的な運営及び人件費等のコストの最適化を図るため、給食調理員の退職状況に応じ、平成19年度(2007年度)から民間委託を開始し、現在までに小学校計10校を委託化してきた。

直営で給食調理を行っている残りの6校においては、14名の常勤の調理員を、各校に2名又は3名配置しているが、今後3年間でその内の半数以上が60歳を超えることになる。今後数年間で多数の定年退職者が見込まれること及び傷病等による休暇取得時等の対応に苦慮している現状を改善し、将来にわたり安全で安定した給食調理体制を構築する必要がある。そのため、令和7年度(2025年度)から新たに大船小学校及び富士塚小学校を委託化することとし、常勤の給食調理員を直営の4校に再配置しようとするものである。

なお、現在は2校単位で委託しているが、今回選定した2校は、受託業者の円滑な業務履行と委託化に伴う事務負担の軽減、費用対効果等の面を考慮し、現在委託している大船地区の2校(小坂小学校・今泉小学校)及び深沢地区の2校(深沢小学校・山崎小学校)の委託契約更新に合わせて、それぞれ1校ずつ追加することにより、3校を一括して委託契約を結ぶことで準備を進めていく。

今後の流れとしては、6月に市議会教育福祉常任委員会及び校長会への報告を予定している。また、教育委員会8月定例会において、予算の同意を得られたら債務負担行為に係る補正予算を措置し、入札に

より委託契約を締結するものとする。

(質問・意見)

下平委員

いつも苦勞しておいしい給食の提供をしてもらいたいと思っている。競争入札をしたときに、通常どれくらいの応募があって、その中からどのように選んでいるのか伺いたい。

学務課担当課長

今手元に前回の入札の資料を持ち合わせていないのだが、給食の調理受託業者は複数あり、通常1つの契約に5、6社の応募があると思う。

下平委員

例えば大船地区の3校であれば、小坂小学校と今泉小学校はもう既に委託化しているが、今回の入札で業者が代わる可能性もあるのか。

学務課給食担当課長

業者の選定については、これまで一般競争入札で実施をしているので、価格のみでの決定になる。業者が代わる可能性も大いにあると考えている。

(報告事項エは了承された)

オ 令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について

高橋教育長

次に、報告事項オ「令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について」報告を願いたい。

教育センター所長

議案集16ページは教育センター相談室における利用状況である。相談件数は3,333件で、前年度と比較して6%の増加傾向となっている。表2の右側、内容別相談件数について、「発達上の課題」、「家族養育等」、「進路学校生活等」に関しては、前年度と比較して増加した。また、「不登校等」に関しては前年度と同様、高い数値になっている。下の表3を参照願いたい。「いじめ相談ダイヤル」、「Webでのいじめ相談」件数と令和4年(2022年)3月に開設した「子どもSOS相談フォーム」の利用件数をまとめたものである。毎日、教育センター指導主事が確認をし、入力があった場合には学校に連絡をする、もしくは相談員等につなげるなど、迅速に対応をすることができた。

議案集17ページは、教育支援教室「ひだまり」の利用状況をまとめたものである。3月末時点の登録

者は、小学生7名、中学生16名の計23名となっている。通室していた中学3年生10名のうち9名が進路を決めて卒業した。

議案集18ページを参照願いたい。鎌倉市で主に中学校に配置されているスクールカウンセラーの相談実績を載せており、相談件数は2,935件である。件数はやや増加し、相談内容としては、昨年同様に心身の不調や不登校に関する相談等が多くあった。

議案集19ページは、月2回小学校へ派遣している教育相談員の相談実績である。相談件数は4,706件で、前年度に比べて500件以上増加している。相談内容は「発達の課題」、「学校生活」、「不登校」、「家族養育関係」の順に多くなっている。今後もスクールカウンセラーと併せて、効果的な活用をおこなっていく。

議案集19ページの下部は、心理検査、WISC-IVの実施状況である。令和5年度(2023年度)は25件の検査を実施し、検査結果を保護者と学校にフィードバックを行った。今後も検査する体制を維持し、家庭、学校への支援をおこなっていく。

(質問・意見)

林委員

WISC-IVについて、検査の結果を伝えた後に相談が継続するケースが少ないことが課題と書いてあるが、結果が分かると終わってしまうところが多いということなのか。何が課題であるのか説明願いたい。

教育センター所長

林委員の言うとおおり、学校生活にとってどういった支援が必要なのかという点をWISC-IV検査の本来の目的としているが、場合によっては検査が目的になっており、今の状況を検査したいという話も伺っている。検査が終わってしまうとそれで相談が継続しないといった場合も現状としてはあるため、課題として挙げたところである。

林委員

検査を受ける前にどのような目的であるかを伝えていかないといけないと思う。子どものためには検査そのものよりその先が大事だということを家庭に伝えてもらいたい。教育相談員等にも、色々な相談事があると思うが、中学校では生徒指導の教員が、小学校では児童支援専任の教員がいるが、その方たちとのつながりや連携は増えているのか。逆に児童支援専任の教員からの相談もあると良いと思っているがいかがか。

教育センター所長

WISC-IV検査に関しては、これまでも検査前に丁寧に説明をしてきているので、今後もこれからの学校生活にとって必要なこと、そのための検査だということを改めて確認をして検査を実施していきたいと考えている。学校と相談員との連携だが、直接相談員というよりは中学校の場合にはスクールカウンセラーを配置しており、スクールカウンセラーと生徒指導の教員もしくは担任との連携を随時行っている。また小学校に関しては教育相談員を派遣しているが、児童支援専任が配置されてから、教育セン

ターの相談室とも直接連絡を取り合って情報の共有をしている。

林委員

担任の教員が困らないのが一番重要かと私は思っている。特に問題ないと言われてしまうと、そんなはずないと少し思うところなので、そこの連携をすることによってこの数が減ってくると期待をしている。

長尾委員

本質の質問ではなく大変恐縮だが、例えば教育相談員の場合、相談された情報はペーパーレス化ができてきているのか。紙ベースで〇〇日に〇〇という人からこういう相談があったということを整理して確認するのか。教育委員会のこういった情報を横断的に共有するためのDX化がどこまでできているのか伺いたい。

教育センター所長

令和5年度（2023年度）までは紙ベースで月ごとに相談員が集計をしていたが、令和6年度（2024年度）からは紙を廃止して、今使っている鎌倉市教育ネットで相談員が入力を行い、教育センターや相談室とも共有できるような形で運用をしている。

高橋教育長

非常に大事な論点で、デジタル化は大きい課題である。業務の効率化に資するものであり、且つミスの防止にも資するものである。順次進めていきたいと思っている。豊かなGIGAスクール構想の環境があるので、そういったところで生かせるところは進めている。一方で学校と教育委員会の間の校務系の情報等は、まだなかなかデジタル化が進め切れていない。GIGAスクール構想というのは、iPad等の指導系のネットワークの中で情報をやり取りするものなので、所長が言っていた教育ネットはそちら側の世界にあるものなのだが、我々には役所のLGWANというネットワークがあり、そこを經由して神奈川県や文科省から連絡が来る。それがこのGIGAスクール構想との分離になっていて、壁があって我々も非常に苦労している部分がある。市役所にはLGWANの環境があるが、学校にはそれが整っていないため、どうしても紙などでの連絡になってしまっていることがあるので、そこをどう改善していけるかは課題だと思っている。

下平委員

議案集18ページなのだが、1が相談件数、2はその後の状況が人数で表記されている。この数値の差がかなりある。もちろん人数であるので、1人の人がたくさん相談しているからと考えられるが、それにしてもかなり数字に乖離がある。この相談後の状況は中断や変化なしも含まれているので、これが相談の人数ということに言い換えができるということで良いか。それとも把握しきれないところがあるということか。

教育センター所長

1番の相談件数に関しては、委員の話のとおり、1人の相談者が複数の内容について相談しているので件数的にはこの様に大きい値が出てきている。実際には2番の方が実質的な値になってくるかと思う

が、単発の相談もあるので、そこは1番と2番を比較して出てくるところかというところでもなく、申し上げ難い部分である。

下平委員

相談を受けたことに関しては解決に向けしっかりと対応して把握していることで良いか。また先程説明があったプッシュ型面接というのは、実際にこちらから働き掛けて面接をするということか。4のオンラインが意外と0件である。オンラインで相談ができるようになれば顔出ししないこともできるわけで、更に件数が増えそうだと思う。その辺はどのように考えているか。

教育センター所長

プッシュ型はこちらからプッシュをする、というような意味合いである。オンラインに関してはできる環境はあるのだが、直接相談をする方が多いということで、ここは例年増えていかないところである。

教育文化財部次長

参考の話となるが、オンラインで面談をするというのは、誤解が生じる可能性があるので、あまり積極的には行っていない。最初のとっかかりとして使用することは認めるが、それ以降はなるべく対面で行うという神奈川県からの通知があった。

下平委員

誤解というのはどういうことか。

教育文化財部次長

Zoomでは上手くコミュニケーションが取れないという状況も考えられるということである。

高橋教育長

オンラインというのも手立ての1つではあるのだが、顔色であるとか情報量自体は減る。一方でオンラインであれば面談を受けるという人もいないとも限らないので、その辺はどうさばいていくか、非常に難しいところではある。もちろん会って相談できるというのが1番だと思っている。それから私が最近気になるニュースとして、こども家庭庁の調査で子どもたちの自死事案のうち、半分くらいは以前と変わらず学校に行っていた子どもたちであったという報告があった。なかなかそういう兆候が捉えにくかったり気づきにくかったりするのが近年の特徴になってきている。本当にあってはならないことだが、それをどう捉えていくのか難しいところだと思っている中で、これだけ鎌倉では教職員の尽力で相談を受けたりプッシュ型や様々なSOSも含めて幅広く捉えてもらっているというのが非常にありがたいと思う。こういった早期対応や未然防止というところにも、我々も力を入れていかなければいけないと思っている。

(報告事項オは了承された)

カ 学習センター集会室の利用時間枠の変更について

高橋教育長

次に、報告事項カ「学習センター集会室の利用時間枠の変更について」報告を願いたい。

生涯学習課長

報告事項カ「学習センター集会室の利用時間枠の変更について」報告する。議案集 20 ページを参照願いたい。各学習センターの集会室は、令和 4 年（2022 年）10 月から指定管理者の導入に伴い、現在の利用時間区分に変更した。しかしながら、令和 5 年（2023 年）2 月から 5 月に実施した利用団体へのアンケートにおいて、「利用時間が合っていない」とする回答が 45.1%となり、「合っている」の 37.2%を上回った。学習センターの利用時間枠の変更については、当該アンケート結果をもって直ちに現状の利用時間帯の区分を早急に変更する必要があるとまでは言えないものの、最終的な結論を出すには、情報が不足しているため、令和 6 年（2024 年）2 月に指定管理者が実施する利用者懇談会に参加し、利用時間枠について意見交換を行い、その際に伺った意見も参考にしながら、令和 6 年度（2024 年度）の早い時期に、新たな利用時間枠の案を取りまとめる予定であることを当定例会で伝えた。ついで、令和 6 年（2024 年）2 月に実施した利用者懇談会において、利用者団体等と利用時間枠について意見交換を行い、新たな利用時間枠の案について取りまとめたため、報告を行うものである。

次に、議案集 21 ページ、資料「利用時間枠の変更案」を参照願いたい。資料の上段が今回取りまとめた「変更案」で、下段は現状の利用時間枠となっている。当該変更案は、令和 5 年（2023 年）2 月から 5 月まで行ったアンケート結果及び令和 6 年（2024 年）2 月に各館で実施した利用者懇談会での意見を踏まえ、学習センターの集会室における新たな利用時間枠の案を取りまとめたものである。大きな変更点としては、アンケート及び利用者懇談会において、使いづらいとの意見が多数あった 11 時 30 分から 13 時 30 分の枠を改善し、要望が多数あった 2 時間または 3 時間の連続利用に対応するため、午前中を 1 時間ごとの枠にし、連続して予約ができるようにするものである。なお、鎌倉生涯学習センターのホールの利用時間枠については、アンケート結果及び利用者懇談会における意見を踏まえた結果、現状の利用時間枠が活動実態に合っているとの意見が多数であったことから、変更は行わないこととする。今後は、当該変更案にて、各種手続き等を進め、令和 7 年度（2025 年度）中の運用開始を目指していく。

また、本件については、市議会 6 月定例会教育福祉常任委員会への報告を予定している。

（質問・意見）

高橋教育長

どこの条例・規則に位置づけているものなのかと、今後のスケジュール感、見通しについて説明願いたい。

生涯学習課長

鎌倉市生涯学習センター条例の別表で時間区分を定めている。今後の手続きであるが、今回報告を行った後、条例の改正の手続きを行い、システム改修が必要となるため、補正予算措置の要求を行い、それが整ったら事業者と契約しシステム改修を行う。そのシステム改修が、事業所との協議では半年程かかるということなので、その後テスト期間等含めて、順調にいけば令和7年度（2025年度）中に開始を見込んでいる。

下平委員

今回丁寧に利用者の方々の意見を聞いて変更するとのことだが、変更すると先程のとおり時間もかかる。単純に考えると全部1時間の枠にしてはどうか。30分というくくりが変であり、昼も12時から1時の間は貸し出しをなしにしなければいけないのか、午後の利用の間の30分の休憩は取らなければいけないのか、それらの点が不思議である。他の会議室等を見ても、完全に1時間ごとで、2時間つづき3時間つづきでも自由に借りられて、利用者が選べると思う。今の案では、午前中だけが1時間刻みで3枠取れるようになっていて、午後が2時間刻みになっている。これは、意味があっているのか。経緯を伺いたい。

生涯学習課長

この利用時間枠は、利用者のアンケートや、利用者からの意見を踏まえて作成している。現行の利用時間については、アンケートで2時間の希望が多かったため、午後は2時間枠となっている。その上で、今回改めて令和4年度（2022年度）に行ったアンケートや利用者懇談会の意見を踏まえ、昼間の時間帯の1時間というのは、利用者の希望の割合が少なかったこと、この時間であまり使う人がいないことを把握した。午後の入れ替えの30分の時間だが、こちらはアンケートで入れ替えの時間は必要だという意見が過半数もあった。午前中については、フレキシブルに対応できるよう1時間枠に設定したところである。確かに全て1時間枠という設定をしている自治体もあるのだが、当初、我々が利用者の意見を聞いたアンケート結果をまずは尊重したいという思いがあり、このような形になった。

長尾委員

私も鎌倉生涯学習センターをよく使うのでイメージは湧く。しかし、通常他のレンタルオフィスを使う場合は、利用時間内に清掃をして、チェックアウトして出なければならない。5分チェックアウト時間が伸びると、延滞金を払うようになっているので、必ずその利用時間帯に清掃も終わって、現状回復をして出るという約束になっている。もしそれが鎌倉市でも運用できれば、12時から13時の時間帯も1時間単位で貸し出しができる。また、今は13時から15時は分かるのだが、15時半から17時半というのが分かりにくくなっている。1時間単位の利用よりも、2時間単位利用希望が多くあるのであれば、もしかしたら13時から15時、15時から17時と2時間ずつとした方が、利用者としてはシンプルだと思う。もし入れ替え時間の要望があったということで間の30分を設定したのであれば、それは時間内にやってくださいと伝えた方が良いのではないかと思う。もう再考はできないのかもしれないが、利用者の1人として利用しにくいと私も少し思うので、今の意見も参考にしてもらえればと思う。

生涯学習課長

まだまだ現状は案の段階なので、何かあればまた検討して最終的な案としてまとめたいと思う。当初指定管理になる前は3時間枠だったと思うのだが、それを2時間にした、2時間をまるまる使っていただきたいということで、入れ替え時間を設定した経緯がある。また改めて話し合っていきたいと思っている。

長尾委員

レンタルオフィスは、今進歩している。普通の家でも1時間単位で貸している。また、駐車場なども1時間単位で貸して、シェアリングが進んでいる。私も東京でよく会議室を使うのだが、2分遅れただけで200円請求される。そういうことが今は常識になっているので、入替時間を含め2時間の中で、という方がもしかしたら今の時代には合っているのかもしれない。利用者としては、これまでの常識があるので少し反発があるかもしれないが、検討してもらえればと思う。

林委員

アンケートのとおりにするという約束ではないと思う。入替の作業はこちら側のサービスになってしまう。時間内に全部片づけてもらうよう借りる側をお願いをしても良いのではないかと私も思う。下平委員が言われたように1時間単位にするのはシンプルで良いと思った。

生涯学習課長

他市でも1時間単位としているところも把握しているが、色々な意見があるなかで何を採用するかは、やはりアンケートで意見が多かったものを取り入れるということで2時間の枠にした。なるべく利用者に使っていただきたいということで、2時間枠で5枠の設定を行っているので、それを前提と踏まえて、あとは利用実態に合わない部分を案のように変更した。意見は色々出ることは承知しているので、また検討して案としてまとめていきたいと思う。

高橋教育長

1時間単位でシンプルに割るようにした場合のデメリットがあれば教えていただければと思う。もしなければまた今日の意見を踏まえて、少し考えていければ良いと思うがいかがか。この間の時間をとっているのは、その引き継ぎに関するトラブルの防止、引き継ぎの時間ということで設定していると思う。また1時間単位に分けていったときに隙間の時間が生まれることで、そこを借りる人がいないのであれば、そこは利用されない時間帯になってしまうということで、少しそういった時間帯の取り方が悩ましい部分でもあると思って聞いていた。今日の意見も踏まえて我々の方で検討していこうと思う。

(報告事項カは了承された)

キ 行事予定

(令和6年(2024年)5月15日～令和6年(2024年)6月30日)

高橋教育長

次に報告事項のキ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

高橋教育長

教育委員会主催ではないが、来週の日曜日に鎌倉FMとのコラボで「鎌倉こどもミライミーティング」がある。メトロポリタンホテルの1階で鎌倉市内の子どもたちに集まってもらって、教育大綱につながる様な未来の学校や、未来の鎌倉の街をどのようにしたいかをディスカッション、ブレインストーミングする場を持ちたいと思っている。こちらは私も参加して、子どもたちと一緒に議論していきたいと思っている。またその結果についても教育委員会で報告したいと思っている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第7号 教育財産の取得の申出について(小学校給食室冷暖房設備設置工事)

高橋教育長

次に日程の2、議案第7号に入る。「教育財産の取得の申出について(小学校給食室冷暖房設備設置工事)」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼学校施設課長

議案第7号「教育財産の取得の申出について(小学校給食室冷暖房設備設置工事)」を説明する。議案集の26ページを参照願いたい。令和6年度(2024年度)の工事の計画策定については、4月17日の本定例会において議案として諮り、議決を受けたところだが、その中の、小学校給食室冷暖房設備設置工事について、予定価格が1件1,200万円を超える教育財産の取得に該当するため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号に基づき、諮るものである。

本件は、既に給食室の冷暖房設備を設置している御成小学校を除く小学校15校の給食室の冷暖房設備設置工事を行うもので、給食調理業務への影響を考慮し、給食室内で行う工事は学校の夏季休業期間で行う必要があることから、発注にあたっては、限られた工期で施工が行えるよう、空調方式や地域等を考慮し、15校分を一括して一件とするのではなく3件に分けて入札を行い、4月9日に開札を行った。

開札の結果、鎌倉市立七里ガ浜小学校外3校の給食室冷暖房設備設置工事については、有限会社原管工が落札し4月19日に仮契約を締結した。その他、2件については、入札価格が調査基準価格を下回っていたため、低入札調査の対象となったことから、落札決定が一時保留となったが、5月1日の入札価格調査委員会での調査結果に基づき、株式会社柴田電気を落札者として決定し、5月13日に仮契約を締結した。

今後、鎌倉市議会6月定例会において、工事請負契約の締結について、本会議で議決を受けた後、本契約を締結し着工することとなる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第7号は原案どおり可決された)

3 議案第8号 鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について

高橋教育長

次に日程の3、議案第8号に入る。「鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼文化財課長

日程の3、議案第8号「鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集の27ページから28ページを参照願いたい。

鎌倉市文化財専門委員会委員については、鎌倉市文化財保護条例第6条の規定により、定数10名、任期2年と定められ、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱することとなっている。現委員の任期は、令和6年(2024年)5月31日をもって満了となる。

この度、新しく委嘱を予定している委員は、別紙委嘱予定者名簿のとおり、大野敏氏ほか9名で、うち9名が再任、1名が新任である。任期は令和6年(2024年)6月1日から令和8年(2026年)5月31日までの2年間となる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第8号は原案どおり可決された)

4 議案第9号 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)

高橋教育長

次に日程の4、議案第9号に入る。「教育財産の取得の申し出について（国指定史跡鶴岡八幡宮境内）」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼文化財課長

日程の4、議案第9号「教育財産の取得の申し出について（国指定史跡鶴岡八幡宮境内）」提案の理由を説明する。議案集の29ページから41ページを参照願いたい。

史跡「鶴岡八幡宮境内」は、材木座の元八幡及び現在の鶴岡八幡宮境内の北西にあった「二十五坊」と呼ばれる僧坊の跡を含め、境内の全域が指定されている。二十五坊跡で過去に行われた発掘調査では、鶴岡八幡宮の歴史を知る上で貴重な遺跡が保存状態も良好に残っていることが確認されており、その歴史的重要性から、現在の境内域と合わせて、昭和42年（1967年）4月24日に国指定史跡に指定され、その後平成17年（2005年）にも追加指定された。史跡鶴岡八幡宮境内の指定面積は約19万3千平方メートルで、現在までに土地所有者からの要望に応じて約6万9千平方メートルを買収し、保護している状況である。

今回取得の申し出を行う土地は、30ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市雪ノ下二丁目39番21ほか9筆である。

この土地は鶴岡八幡宮二十五坊跡の一部で、史跡の保存と今後の公開活用を進めるために必要な場所であり、所有者から買上げ要望が出されたことから、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。なお、取得に当たっての国庫補助金の補助率は80%、県補助金の補助率は10%、市費の負担は10%となる予定である。

（質問・意見）

朝比奈委員

ここはいわゆる、御谷騒動の跡地か。

教育文化財部次長兼文化財課長

そのとおり、ここは御谷騒動だった場所である。八幡宮をお守りするお寺がたくさんあった谷の西側の山の上という場所にあたる。

朝比奈委員

鎌倉における最初のトラスト運動のきっかけになった場所である。大事に守った方が良いと思う。

高橋教育長

これまでも計画的に行ってきて、これからも大切にするためにということだと思う。より長期になると思うが、今後の見通しやスケジュール感はどうなっているか。

教育文化財部次長兼文化財課長

現状その御谷と呼ばれているところで、現在お住まいになっている方、土地をお持ちの方の要望に応じて順次買い上げを進めているところである。現状でいつまでに全ての買収が終わるかの見通しは正直なところ立っていないので、今後引き続き要望に応じた買収を進めながら、ある程度の範囲が確保できたところで公開活用に向けた整備を進めていきたいと考えている。

(採決の結果、議案第9は原案どおり可決された)

5 議案第10号 鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について

高橋教育長

次に日程の5、議案第10号に入る。「鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について」議案の説明をお願いします。

中央図書館長

議案第10号「鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について」提案理由の説明をする。議案集42ページから43ページを参照願いたい。

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっており、委員は、鎌倉市図書館協議会設置条例第2条第2項の規定により、「学識経験を有する者」、「社会教育及び学校教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」及び「市民」のうちから教育委員会が任命することとしている。

今回、委員のうち「学校教育関係者」である鈴木雄子委員について推薦母体である鎌倉市立小学校校長会から変更の連絡があり、新たな委員として、植木小学校校長の高橋岐明氏の推薦を受けた。そこで、鈴木雄子委員の解任と、高橋岐明氏の任命を行おうとするものである。

なお、委員の任期については、鎌倉市図書館協議会設置条例第3条により、当該議案の議決後から、前任者の残任期間である令和6年(2024年)12月15日までとなる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第10号は原案どおり可決された)

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって5月定例会を閉会する。